

第 12 回教育委員会

平成 28 年 6 月 28 日
午 前 10 時 30 分
本庁舎屋上会議室

議 案

議案第102号 「公設民営学校（国際バカロレア）の設置」に向けた取組みの基本的な方向性について

「公設民営学校（国際バカロレア）の設置」に向けた 取組みの基本的な方向性について

1 これまでの検討経過

大阪市においては、グローバル化が加速する 21 世紀において日本経済が成長を続けるためには、世界で通用する語学力・コミュニケーション能力や論理的思考力等を身につけ、国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成が急務であるとの考えから、平成 25 年 9 月の大阪府・大阪市の国家戦略特区のプロジェクト提案として、「国際バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置」を提案するとともに、新たな教育機会の提供として、「公立学校運営の民間への開放について（既存の小中学校、中高一貫教育校新設）」も併せて提案した。

その後、複数回にわたり市場調査等を実施し、平成 26 年 5 月に、当初の国家戦略特区のプロジェクト提案を一本化した形で、「国際バカロレアの認定コースと特色ある学科を併せ持つ中高一貫校の公設民営の手法による設置」を制度設計案として文部科学省に提出し、協議を進めてきた結果、平成 27 年 9 月に国家戦略特区法及び関係政省令が改正・施行され、公設民営学校の設置が可能となった。

その間、平成 26 年度より公設民営学校並びに国際バカロレアについての調査研究として予算を計上し、関係機関への視察や関係団体との協議など、調査研究を進めてきたところである。

調査研究の結果、公設民営学校の設置について一定の枠組みについて固まってきたため、今後の取組みの基本的な方向性について確認する。

なお、国際バカロレアについては、国際的に認められている大学入学資格であり、世界 140 か国、4,400 校以上の認定校がある。本市では、これからの時代に必要な「自ら課題を発見・解決し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく人材」ひいてはそれが「将来の大阪の経済成長を牽引する人材」へと育つことを念頭におき、これらの人材育成に最も理想的なプログラムである「国際バカロレアプログラム」に早くから注目していた。

国際バカロレアプログラムは全人教育をめざした課題探究型の教育プログラムとして国際的に評価の高いプログラムである。世界共通のプログラムであり、英語で実施されるため非常に高度な英語運用能力を必要としているが、今年度からは一部日本語での実施も認められることになり、特別な英語運用能力をもたない生徒にもプログラムを受講できる機会が大幅に増えることとなった。

本市では、平成 26 年度からの国際バカロレアについての調査研究の中で、一部日本語での実施、大学のバカロレア特別入試制度の増加、学習指導要領との整合性の特例措置、認定に向けた文部科学省の支援など日本における国際バカロレアを取り巻く環境が良い方向に進んできている現状を鑑み、本市においても国際バカロレア認定校を公立学校として設置することは、市民の多様な学校選択のニーズに応えるものとして有意義なものであると考える。

2 開設目的

国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた教育活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てることを目的として、新たな中高一貫教育校の開設をめざす。

また、先進的な教育プログラムの実践をもとに、本市の小中学校及び高等学校にその教育手法を普及しカリキュラム開発を行うなど、本市の学校教育全体の学力向上に寄与する拠点校としての役割を担う学校とする。

3 特色のある教育

国家戦略特区の理念を踏まえ、大阪の経済成長を牽引する人材の育成を目的に、英語によるコミュニケーション能力の育成並びに自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点をおいた「グローバル教育」を行う。

外国語教育に特化した学校であり、コースに関わらず全生徒対象に「英語」及び「英語」以外の一部の教科で英語を用いた授業を実施するため、英語を母語とする多数の専任外国人教員を必要とする。

地球的視野に立って、主体的に行動するために必要な態度・能力を育成するため、中学校段階から課題探究型の手法を多く取り入れた授業を実施する。また、様々な個性をもった生徒にも十分対応できる柔軟性のある教育を実施する。

学校全体として外国語教育及び国際理解教育に特化した教育を行うが、生徒の興味関心や進路目標を勘案し、高校 2 年次よりコース分けを行い、その中の一つのコースにおいて、全人教育をめざした課題探究型の教育プログラムとして国際的に評価の高い「国際バカロレア・ディプロマプログラム」を実施する。

また、その他の設置コースについては、有識者を交えたワーキンググループで検討した結果、国際バカロレアコースを含め、以下の 3 つのコースを設置することとした。

- ・言語系（コミュニケーション系）コース
- ・理数系（サイエンス系）コース
- ・国際バカロレア・ディプロマプログラムコース

4 開校場所・開設時期について

平成 27 年 2 月に改訂した「大阪の成長戦略」に掲げるとおり、国家戦略特区を活用し、都市部の各拠点（夢洲・咲洲地区など）が機能分担・連携しつつ、国際ビジネス、イノベーション、文化・芸術、インバウンド機能の充実など国際競争力の高い一体的な地域を形成し、国際競争を勝ち抜く人材を育成する環境づくりを進める必要がある。

また、南港ポートタウンにおける「咲洲ウェルネスタウン構想特区」を推進すべく、先進的教育を同地区に導入するためにも住之江区の咲洲地区で開校するものとする。

平成 30 年 4 月の南港南中学校区小中一貫教育校の開校に伴い、同年 3 月末に廃校予定の小学校の校地を活用し、平成 31 年 4 月の開校をめざす。

同校地は、緑豊かなエリアに位置しており、フィールドワークなど特色ある教育活動も展開できる教育環境が整備できる。

ノーカーゾーンを挟んで、それぞれ約 13,000m²、合計約 26,000m²の広大な敷地が隣接しており、将来的に校舎と運動場に敷地を分けることが可能になるなど使い勝手が高く、既存校舎の改修等により早期の開校が可能である。

今後は、関係機関と十分に調整を行ったうえ、関係条例上程および事業者公募の平成 28 年度中の実施をめざす。

5 その他

詳細なコンセプトや学校規模、教育課程等は今後関係各方面と十分に調整を行いながら検討を進める

公設民営学校(国際バカロレア)の設置に向けた取組みの基本的な方向性について(概要版)

平成28年6月28日 教育委員会会議

● 検討経過

- ・平成25年9月 国家戦略特区プロジェクト提案として『国際バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置』を提案
- ・平成26年5月 大阪市を含む関西圏が国家戦略特区として指定されたことを受け、大阪市から文部科学省に対し「国際バカロレアの認定コースと特色ある学科を併せ持つ中高一貫校」を公設民営学校の制度設計案として提出
- ・平成27年9月 国家戦略特別区域法及び関連政省令が改正・施行され、公設民営学校の設置が可能となる

● 開設目的

国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた教育活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てることを目的として、新たな中高一貫教育校の開設をめざす。

また、先進的な教育プログラムの実践をもとに、本市の小中学校及び高等学校にその教育手法を普及しカリキュラム開発を行うなど、本市の学校教育全体の学力向上に寄与する拠点校としての役割を担う学校とする。

● 特色のある教育

- 国際理解教育と外国語教育に重点をおいた特色ある教育内容
- 英語を母語とする多くの専任外国人教員による、「英語」及び「英語」以外の一部の教科で英語を用いた授業を実施
- 課題探究型授業を多く取り入れ、様々な個性をもった生徒にも十分対応できる柔軟性のある教育を実施
- 高等学校では、英語によるコミュニケーション能力の育成に重点をおいた言語系コース、理数系コース、国際バカロレアコースの設置を検討

● 開校場所・開校時期

平成30年4月の南港南中学校区小中一貫教育校の開校に伴い、同年3月末に廃校予定の小学校の校地を活用し、平成31年4月の開校をめざす

(今後は、関係機関と十分に調整を行ったうえ、関係条例上程および事業者公募の平成28年度中の実施をめざす)

● その他

詳細なコンセプトや学校規模、教育課程等は今後関係各方面と十分に調整を行いながら検討を進めていきます。

公設民営学校(国際バカロレア)の設置に 向けた取組みの基本的な方向性について

平成28年6月28日
教育委員会会議

1 これまでの検討経過

- 平成25年9月 国家戦略特区プロジェクト提案
『国際バカロレアの認定を受ける公設民営学校の設置』並びに
『公立学校運営の民間への開放について(既存の小中学校、中高一貫教育校の新設)』
を提案
- 平成25年12月 国家戦略特別区域法が成立
- 平成26年5月 大阪市を含む関西圏が国家戦略特別区域に指定される
- 平成26年5月 公設民営学校の制度設計案を文部科学省に提出
当初の国家戦略特区のプロジェクト提案を一本化し、
『国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ中高一貫校』を提案
- 平成27年9月 国家戦略特別区域法及び関係政省令が改正・施行
公設民営学校の設置が可能となる
- 平成28年6月28日 教育委員会会議
公設民営学校の設置に向けた取組みの基本的な方向性について議決

2 開設目的

国際社会でリーダーシップを発揮し活躍するための英語による優れたコミュニケーション能力の習得と、自国の伝統や文化に根ざした国際理解教育に重点を置いた教育活動を通じ、地球的視野に立って行動するための態度・能力を育成し、大阪の産業の国際競争力の強化及び大阪における国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材を育てることを目的として、新たな中高一貫教育校の開設をめざす。

また、先進的な教育プログラムの実践をもとに、本市の小中学校及び高等学校にその教育手法を普及しカリキュラム開発を行うなど、本市の学校教育全体の学力向上に寄与する拠点校としての役割を担う学校とする。

【大阪・関西がめざすべき姿 ～ 2020年の大阪・関西の姿(将来像)】

「日本の成長をけん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」

この将来像の実現のため、「英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成」等があげられている。

大阪の成長戦略(2015年2月:大阪府・大阪市で策定)より



将来の大阪の経済成長をけん引するグローバル人材の育成が必要

『国際バカロレア』は、国際的な視野をもつ人間の育成をめざすとともに、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としており、本市が必要としている世界に通用するグローバル人材の育成に効果的なプログラムである。

(参考) 国際バカロレアの手法を取り入れた教育

国際バカロレアとは

- ・国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムであり、世界の多くの国で実施されている。
- ・すべての授業が学習者である生徒を中心に進められ、主体性、自己発信力が育成される。
- ・世界では約4,400校、日本の1条校の高校では私学を中心に12校で導入されており(2016年2月1日現在)、関西圏の公立学校では今回が初めての導入となる。
- ・統一試験に合格することで、国際バカロレア資格を取得することができる。国際バカロレア資格は、国際的に認められている大学入学資格の1つである。

	本市がめざす、国際バカロレアの手法を取り入れた教育実践の例
主な授業形態	円座や班別での協働学習を中心とした授業
学習方法	ディスカッション、ディベート等による問題解決
身につく能力	・必要な知識を自ら収集し、分析する能力 ・グループワークで養われる、協調性、企画力、発信力 ・自ら課題を設定し、解決する能力
育成される英語力	英語での総合的なコミュニケーション能力
予習・復習	予習が大切(予習してきていることを前提に授業を行う)
教師の役割	授業のファシリテーター(促進者)
メリット	未知の事象に挑むための課題解決能力、自分の考えを正しく世界に発信できるコミュニケーション能力が育成される
評価	国際バカロレア機構による世界統一基準の評価 (国際バカロレア・ディプロマプログラム履修生徒)



中学生段階から、互いに意見を交わし合う学習や、英語を重視した学習に取り組むことで、英語でも日本語でも自分の意見を相手に伝える力を育成し、海外でも活躍できる人材を育成する

3 特色のある教育

英語に重点をおいた教育

- ・国際理解教育と外国語教育に重点をおいた特色ある教育内容
- ・英語を母語とする多くの専任外国人教員による、「英語」及び「英語」以外の一部の教科で英語を用いた授業を実施

課題探究型授業

- ・課題探究型授業を多く取り入れ、様々な個性をもった生徒にも十分対応できる柔軟性のある教育を実施

本市学校教育全体をけん引する学校

- ・本校で実施する国際バカロレア教育における課題探究型学習の手法を、市内の学校へ発信し、本市学校教育全体の学力を向上させるリーダー校とする。
- ・課題探究型学習では、教員の役割はティーチャー(=教授者)からファシリテーター(=促進者)となる。本市教員がファシリテーターの手法を学ぶ拠点校とする。

設置コース(予定)

- ・高等学校では、英語によるコミュニケーション能力の育成に重点をおいた言語系コース、理数系コース、国際バカロレアコースの設置を検討

詳細なコンセプトや学校規模、教育課程等は、今後関係機関と十分に調整を行いながら検討を進めることとする

(参考) 公設民営の手法について

公設民営の手法

国家戦略特区における学校教育法の特例を活用し、公立学校の運営を民間の学校法人等に委託する手法

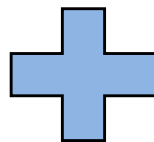
< 学校の設置者 > 大阪市

< 学校の運営 > 民間の学校法人等

公設民営学校のメリット

「公設」のメリット

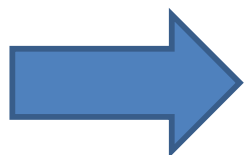
- 公立学校としての授業料等の経済負担
 - ・必要経費を公が負担することで、保護者負担を増加させずに高度な教育を提供することが可能
- 教育委員会が責任を持って運営に関与
 - ・学校教育法第1条による学校として、学習指導要領に基づく教育課程を実施し、教育委員会が採択した検定教科書を使用し、教員免許状を保持した教員が指導する。



「民営」のメリット

- 多様な人材の確保
 - ・民間の学校法人等の海外ネットワークを活用し、国際バカロレア教育等の経験が豊富な外国人教員などを円滑に招聘することが可能
- 運営ノウハウの導入
 - ・生徒の海外大学進学や海外留学に、民間の学校法人等の海外ネットワークを活用
 - ・本市教員を研修派遣することにより、民間のノウハウを本市の学校に還元することが可能

国家戦略特区における制度の下で、法令の厳格な定めに沿ってセーフティネットの具体化を図る



国家戦略特区による国内初の公設民営の手法による中高一貫教育校として、先進的な教育プログラムを、生徒・保護者へ魅力ある選択肢として提供する

4 開校場所・開設時期について

大阪の成長戦略

「日本の成長をけん引する東西二極の一極として
世界で存在感を発揮する都市」



成長のための源泉

人材力

地域自らが特色ある教育カリキュラムを展開するとともに、大学の集積促進、公立大学の機能強化、大学間の競争を促す環境の整備や優秀な海外人材の確保などにより、国際競争を勝ち抜く人材を育成する環境づくりを進める。

都市の再生

国家戦略特区を活用し、都市部の各拠点(夢洲・咲洲地区など)が機能分担・連携しつつ、国際ビジネス、イノベーション、文化・芸術、インバウンド機能の充実など国際競争力の高い一体的な地域を形成する。

咲洲ウェルネスタウン構想

将来にわたって、みどり豊かで安心・安全な住環境のもと、若い世代を含め多様な世代により良好なコミュニティが形成され、住民自らが楽しみながら活動することでまちの魅力が向上し、誰もが心身ともに健康で、いきいきと心豊かに暮らすまち



施策を通じて構想を実現

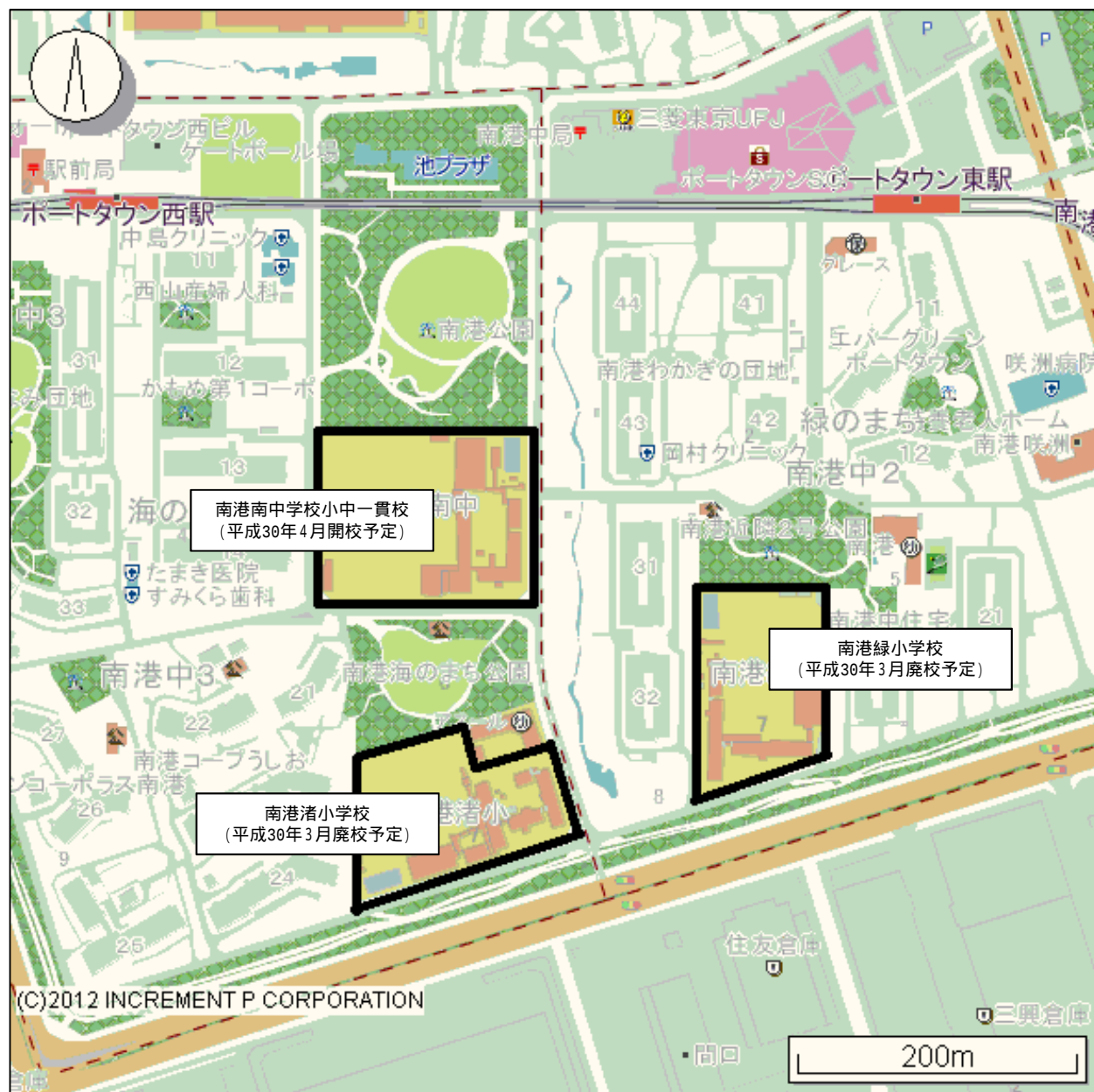
咲洲ウェルネスタウン構想特区

南港ポートタウンを、咲洲ウェルネスタウン構想特区とし、「先進的教育」「健康的環境」「暮らしとにぎわいの再構築」を軸に、市として特別な施策を講じる



平成30年4月の南港南中学校区小中一貫教育校の開校に伴い、同年3月末に廃校予定の南港緑小学校・南港渚小学校の校地を活用し、平成31年4月開校をめざす

(参考)開設場所について



○平成31年4月開校をめざす

平成30年4月の南港南中学校小中一貫の開校に伴い、同年3月末に廃校予定の南港緑小学校・南港渚小学校の校地を活用する。

○緑豊かな教育環境

同校地は、緑豊かなエリアに位置しており、フィールドワークなど特色ある教育活動も展開できる教育環境の整備が可能。

○広大な校地

ノーカーゾーンを挟んで、それぞれ約13,000㎡、合計約26,000㎡の広大な敷地が隣接しており、将来的に校舎と運動場に敷地を分けるなど使い勝手が良く、既存校舎の改修等により早期の開校が可能。

■ 咲洲ウェルネスタウン計画の推進

課題

(1) 急激な少子高齢化・人口減少の進展

(2) まちの自動更新が期待できない

(3) まちの情報発信が不十分

(4) 商業施設などの撤退傾向

めざすまちの姿

【咲洲ウェルネスタウン構想】

将来にわたって、みどり豊かで安心・安全な住環境のもと、若い世代を含め多様な世代により良好なコミュニティが形成され、住民自らが楽しみながら活動することでまちの魅力が向上し、誰もが心身ともに健康で、いきいきと心豊かに暮らすまち

・南港ポートタウンの良好な住環境を維持するとともに、現状の課題を解決するだけでなく、新たな魅力を掘り起こし、“若い世代が暮らしたいまち”をめざします。

・公園・緑地が非常に多い、ノーカーゾーンで車が非常に少ないなど、ジョギングなどのスポーツ・健康づくりに適した環境であるという特長を活かしたまちづくり(=咲洲ウェルネスタウン構想の実現)をめざします。

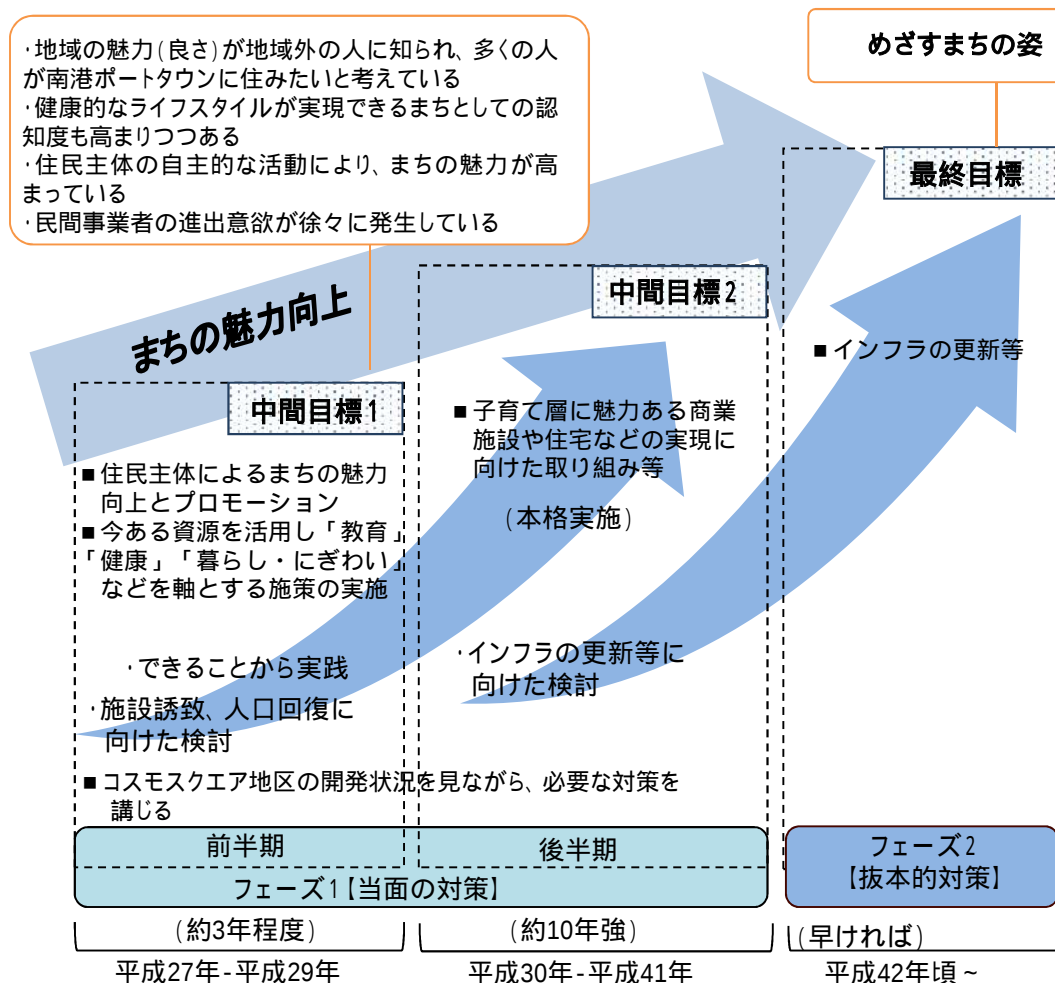
・住民が地域の多様なコミュニティの中で楽しみながらいきいきと活動し、そうしたコミュニティがつながり活動の輪を広げ深めながら、ともに考え行動することによってまちづくりが進みます。

・地域でいきいきと活動し輝く住民自身が、まちの新たな魅力となります。

・多くの若い世代を新たな住民として迎え、コミュニティが循環してさらに活発に活動し、誰もが心豊かに暮らすまちをめざします。

具体的な取り組み(全体スケジュール)

・取り組みはフェーズ1(当面の対策)とフェーズ2(抜本的対策)に分けて段階的に進めていきます。



フェーズ1(前半期)の主な取り組み

南港ポートタウンのプロモーション



【H27～】

- ・住民自らが立ち上げたHP「ナンコウスタイル」にてまちの魅力を地域外の方(特に子育て世代)に広く発信
- ・作成したプロモーションビデオ・ポスターを活用し「ナンコウスタイル」などで発信
- ・地域外の子育て層をターゲットとしたまちの魅力(緑豊かな自然環境・ノーカーゾーン)を体感するためのイベントを開催
(H27来場者数:地域外から約4千人(のべ約1万人))



【H28～】

- ・作成したプロモーションビデオ・静止画などをニュートラム新型車両にて放映予定
- ・多様な広報ツールを活用し、地域外に戦略的に情報を発信するとともに住民主体のHPへのアクセスの増加を図る

先進的教育

健康的な緑豊かなまちで、子どもの学力と体力、豊かな心を伸ばします

南港南中学校へのe-ラーニングの導入



【H27～】(教育)

- ・e-ラーニングを南港南中学校に試行的に導入中

国際バカロレア校の誘致



【H28】(教育)

- ・小学校跡地への国際バカロレア校の誘致
- ・民間事業者の誘致に向けた取り組み

小中一貫校への放課後特別コースの内容策定



【H30.4～】(教育)

- ・小中一貫校への放課後特別コースの内容の策定 など

教育機関との連携



【H28～】(住之江区・大学)

- ・相愛大学による親子向け絵本の読み聞かせなどを月1回程度開催



【H27～】(住之江区・大学)

- ・相愛大学図書館の利用料金の減額(半期1,500円→500円)

心身にとって健康的環境

ウェルネスロードの整備



【H27:一部整備、H28:全面整備】(港湾)
・ウェルネスロード(緑道)の整備・看板設置
(長短複数のコース設定)

健康づくり支援プログラムの実証事業



スマートフォンなどで
健康状態の
“見える化”

【H28】 (住之江区)
・高齢者層をはじめとする居住者の健康・増進に向けた
健康づくり支援プログラムの実証事業
(大学・企業との連携)

暮らし・にぎわいの再構築

川のある緑道の改修と にぎわい創出の調査・検討



【H27・H28】(港湾)
・川のある緑道の改修
【H28】
・改修後のにぎわい創出の実証事業

コンビニ等の誘致



【H27～】(住之江区・港湾)
・コンビニエンスストア等の
利便施設の誘致

管理・運営事業者への働きかけ



【H27～】(住之江区)
・商業施設の管理・運営事業者
へ空き店舗の活用の働きかけ

住宅関連事業者との連携



【H27～】
・UR都市機構へUR賃貸住宅への
入居促進の働きかけ
・市営住宅の新婚・子育て世帯枠
募集拡大に向けた取り組み